

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	シャクリー・グローバル・グループ株式会社
【英訳名】	SHAKLEE GLOBAL GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 番場 孝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3601
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3625
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高(百万円)	16,642	17,372	22,203
経常利益(百万円)	2,380	2,416	2,818
四半期(当期)純利益(百万円)	1,134	1,340	1,574
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	122	754	529
純資産額(百万円)	4,568	5,980	5,221
総資産額(百万円)	27,755	28,426	28,846
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	45.90	54.22	63.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	15.8	20.4	17.5

回次	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.77	23.54

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第37期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヶ月間）における当社グループを取り巻く経済環境は、アジア地域では中国で内需を中心に景気拡大が続いた一方、北米地域では停滞感が見られ、日本では東日本大震災の影響や円高などにより依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、新製品の開発、新規メンバーの開拓、セールスリーダーの育成に力を注いでまいりました。

この結果、売上高は、特にアジア地域において著しく増加しましたが、一方米国と日本では前年度に引き続き景気停滞による消費者の買い控え傾向の影響が続いております。

当期の当社グループの売上高は、総売上高31,026百万円（前年同期比7.2%増加、為替の影響を除くと15.0%増加）、純売上高（売上割戻差引後）17,372百万円（前年同期比4.4%増加、為替の影響を除くと11.9%増加）となりました。

また前年度に引き続き原価管理の徹底、販管費の削減努力を継続し、営業利益は2,887百万円（前年同期比1.3%増加、為替の影響を除くと6.5%増加）となりました。

米国での販売やマーケティング活動体制を強化したことによる費用の増加等がありましたアジア地域での売上増加により増益となりました。

経常利益は2,416百万円（前年同期比1.5%増加、為替の影響を除くと6.0%増加）となりました。

四半期純利益は、税金費用等の減少により1,340百万円（前年同期比18.1%増加）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、現金及び預金が前連結会計年度末に比べ419百万円減少、有形・無形固定資産が償却等により975百万円減少した一方、アジア地域での売上増加に対応するため棚卸資産が899百万円増加しました。

これらの結果、総資産は前連結会計年度末に比べ420百万円の減少となりました。

負債につきましては、主に借入金、リース債務の返済により前連結会計年度末に比べ1,180百万円の減少となりました。

純資産につきましては、四半期純利益の計上により1,340百万円増加しましたが、円高の影響により、為替換算調整勘定が純資産を減少させる方向に583百万円変動しました。

これらの結果、純資産は前連結会計年度末に比べ759百万円の増加となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、323百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,920,000	25,920,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	-
計	25,920,000	25,920,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの第3四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日 ~ 平成23年12月31日	-	25,920,000	-	1,296	-	-

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,207,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,588,000	24,588	-
単元未満株式	普通株式 125,000	-	-
発行済株式総数	25,920,000	-	-
総株主の議決権	-	24,588	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シャクリー・グローバル・グループ株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	1,207,000	-	1,207,000	4.65
計	-	1,207,000	-	1,207,000	4.65

(注) 第3四半期末現在の自己株式数は1,207,247株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,289	7,870
売掛金	1,736	1,763
商品及び製品	1,568	2,177
原材料及び貯蔵品	901	1,191
その他	1,687	1,516
貸倒引当金	63	60
流動資産合計	14,121	14,458
固定資産		
有形固定資産	2,980	2,895
無形固定資産		
のれん	5,958	5,270
商標	3,179	2,972
その他	717	723
無形固定資産合計	9,856	8,966
投資その他の資産		
その他	1,890	2,105
貸倒引当金	2	-
投資その他の資産合計	1,888	2,105
固定資産合計	14,725	13,967
資産合計	28,846	28,426
負債の部		
流動負債		
買掛金	961	1,042
1年内返済予定の長期借入金	932	886
1年以内のリース債務	481	451
未払売上割戻金	1,610	1,646
未払法人税等	541	447
未払費用	1,237	1,182
代理店研修会議費引当金	388	407
ポイント引当金	4	5
その他	609	782
流動負債合計	6,767	6,852
固定負債		
長期借入金	12,874	11,829
長期リース債務	2,074	1,923
退職給付引当金	801	822
役員退職慰労引当金	49	55
その他	1,058	962
固定負債合計	16,857	15,592
負債合計	23,625	22,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,296	1,296
利益剰余金	6,960	8,300
自己株式	974	974
株主資本合計	7,281	8,621
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	0
為替換算調整勘定	2,243	2,826
その他の包括利益累計額合計	2,241	2,826
新株予約権	180	185
純資産合計	5,221	5,980
負債純資産合計	28,846	28,426

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	16,642	17,372
売上原価	5,974	6,095
売上総利益	10,668	11,277
販売費及び一般管理費	7,818	8,389
営業利益	2,850	2,887
営業外収益		
受取利息	12	3
為替差益	81	49
その他	10	9
営業外収益合計	104	61
営業外費用		
支払利息	391	435
その他	182	97
営業外費用合計	573	532
経常利益	2,380	2,416
特別損失		
固定資産除却損	-	26
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	114	-
災害による損失	-	16
特別損失合計	114	42
税金等調整前四半期純利益	2,266	2,373
法人税等	1,132	1,033
四半期純利益	1,134	1,340

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
四半期純利益	1,134	1,340
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	2
為替換算調整勘定	1,254	583
その他の包括利益合計	1,256	585
四半期包括利益	122	754
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	122	754

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	733百万円	595百万円
のれんの償却額	358	326

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,598	9,662	15,261	1,381	16,642	-	16,642
セグメント間の内部売上 高又は振替高	35	829	865	-	865	865	-
計	5,634	10,491	16,126	1,381	17,507	865	16,642
セグメント利益	1,507	1,405	2,913	282	3,195	344	2,850

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	日本	北米	その他ア ジア (注)1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,334	8,342	3,695	17,372	-	17,372
セグメント間の内部売上高 又は振替高	89	1,557	-	1,647	1,647	-
計	5,424	9,900	3,695	19,019	1,647	17,372
セグメント利益	1,419	483	1,086	2,989	102	2,887

(注)1. 「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

アジアでの販売活動の拡大に伴い、金額的な重要性が増したため、前連結会計年度より従来の「その他」から、新たな報告セグメント「その他アジア」として開示しております。

なお、区分方法に変更がないため前第3四半期連結累計期間の金額における影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	45円90銭	54円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,134	1,340
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,134	1,340
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,716	24,712
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

シャクリー・グローバル・グループ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相澤 範忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャクリー・グローバル・グループ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。